

「白岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）」に係るパブリックコメントの結果について（案）

番号	意見	意見に対する市の考え方
1	<p>【計画（案）51ページ】 「5 認知症施策の推進」のところ 「若年性認知症や脳血管疾患の後遺症の高次脳機能障害等に対する理解の啓発や、当事者への切れ目のないサービス提供が行える支援体制の整備を図ります。」と計画に記していただき、さらに「はいかい行為」への対応でも、同様に対象に位置づけていただき、感謝申し上げます。</p> <p>そのうえで、若年性認知症の方や、介護保険サービスの利用が優先される脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方について、介護保険サービスで支援者の研修を行う、当事者家族の集う場を設けるなどを計画に盛り込むと共に、器質性精神障害（認知症、高次脳機能障害）との診断につなげ、併用できる障害福祉サービスの利用や、障害年金の支給の可能性を探っていくよう支援する（介護保険サービスと障害福祉サービスの垣根をなくした）ワンストップサービスのような仕組みを構築していくといったことを計画に記してください。</p>	<p>御意見のとおり、高齢者の認知症の方への支援だけでなく、若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者への支援策も必要であると考えております。</p> <p>当事者家族の集う場を設けること等の、若年性認知症の方や介護保険サービスの利用が優先される脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方への支援につきましては、本市では認知症カフェの運営支援や認知症サポーター養成講座を実施しており、この認知症カフェや認知症サポーター養成講座では、認知症高齢者だけではなく、若年性認知症の方や介護保険サービスの利用が優先される脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方も含まれます。</p> <p>そのため、52ページの「④ 認知症カフェの運営支援」及び53、60ページの「⑥ 認知症サポーター養成講座実施事業」（再掲含む。）に記載の「認知症高齢者」を「認知症の人」に修正いたします。</p> <p>また、ワンストップサービスのような仕組みを構築していくことにつきましては、75ページの「② 相談支援体制の</p>

1		<p>整備」において、「既存の相談支援等の取組を活かしつつ、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、国が示す新たな事業である重層的支援体制整備事業の実施に向け関係課と連携し、地域共生社会の実現に努めます。」と記載しております。</p>
---	--	--